

2011年3月1日施行

発行：日本フォーミュラスリー協会（JF3A）

2011年 JF3A 共通規定

■目次■

第1章 参加規定

1. 参加エントラントの遵守事項
2. 登録エントラント
3. 競技会への参加申し込み
4. コントロールタイヤ

第2章 競技規則

1. 競技規則適用期間の設定
2. タイヤ規定
3. ピットガレージ

第3章 テスト規定

第4章 広告スペースの提供及び識別ステッカー貼付

第5章 写真の利用

第6章 暫定表彰式

第7章 JF3A タイトル

第8章 罰則

第9章 要望と進言

第1章 参加規定

1. 参加エントラントの遵守事項

FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則、JAF 国内競技規則およびその付則、2011年全日本フォーミュラ 3 選手権統一規則、競技会特別規則、そして日本フォーミュラスリー協会（以下 JF3A）の定める本規定を遵守するものとする。

2. 登録エントリー

アチーブメント 2011 全日本フォーミュラスリー選手権シリーズへの参加に際しては、JAF への公式登録手続きと共に、必ず日本フォーミュラスリー協会（以下 JF3A と略す）に対し登録の申請を行うことを推奨する。なおこの、JF3A への登録を完了したエントリーを、本規定の登録エントリーと称する。

登録エントリー手続き方法は、JF3A 指定の書類に必要事項記載、署名、または捺印し、JF3A 事務局へ申請するものとする。

登録エントリーは、後述の「登録エントリー対象価格」にてタイヤチケットを購入する権利、及び JF3A 設定の占有走行に参加する資格を有する。

3. 競技会への参加申し込み

各競技会参加申し込みは、全て JF3A にて受け付ける。なお、参加申し込みは以下の三通りの方法にて受け付ける。

1) シーズン前に全大会を一括して申し込む「年間エントリー」

参加料 1 台分 500,000 円（消費税含む）

2) シーズン前に参加希望競技会のみを申し込む「複数エントリー」

登録手数料 10,500 円の他、下記参加料を合算した金額とする。

a) シリーズ第 1 戦/第 2 戦、第 3 戦/第 4 戦、第 8 戦/第 9 戦、第 10 戦/第 11 戦、第 12 戦/第 13 戦は、各々参加料 80,000 円×参加大会数。

b) 1 大会 3 レース開催の、シリーズ第 5 戦/第 6 戦/第 7 戦、及び第 14 戦/第 15 戦/第 16 戦は各々 100,000 円×大会数とする。

3) 競技会毎に参加申し込みの「単独エントリー」

参加料 100,000 円（消費税含む）＋登録手数料 10,500 円（消費税含む）

各々の方法とも、予め JF3A 事務局へ参加の意思表示を行い、必要な手続きを行うこととする。

※ JAF に対する公式登録及び JF3A に対する登録エントリーの手続きは別途必要になる。

※ 保険料及び共済会の手続きは、大会オーガナイザーが定める規定を満たす必要がある。なお上記参加料に、この費用は含まれない。

※ 「年間エントリー」エントリーに対し、シリーズ年間パスが支給される。発行枚数は、1 エントリーに対しドライバー/エントリー代表者/ピットクルー分の C クラス合計 6 枚、N クラス合計 5 枚とする。但し、同一エントリー代表者で 2 台以上の車両のエントリーがあった場合には 2 台目以降から前記規定枚数にピットクルー 1 名の追加分が支給される。

また、事前の申請用紙にて年間ゲストパスが参加車両 1 台につき C クラス 2 枚、N クラス 3 枚が支給される。

4. コントロールタイヤ

1) 使用タイヤ

2011 年シリーズで使用できるタイヤは横浜ゴム株式会社製のものとする。

2) タイヤ（タイヤチケット）購入方法

タイヤ（タイヤチケット）の購入は注文前に代金の振り込みを完了後、E メールもしくは FAX にて JF3A 事務局宛注文を行うこととする。

- ・ E メールアドレス : 事務局宛お問い合わせください。
- ・ FAX 番号 : 03-3587-2897
- ・ 指定口座 : 三井住友銀行 旗ノ台支店
普通 7182409
日本フォーミュラスリー協会 東京事務局
事務局長 水野雅男

3) 販売価格(下記全て消費税込みの総額表示です)

a)登録エントリー対象価格：フロントタイヤ	24,000 円
リアタイヤ	27,000 円
1セット	102,000 円

1.登録エントリー価格での販売は、2011 年 3 月 16 日、から同年 9 月 25 日までとする。

2.ドライ、レインともに同価格とする。

3.新品ドライタイヤ数は、別途購入数量制限を設定する。

b)通常タイヤ価格	: フロントタイヤ	25,000 円
	リアタイヤ	35,000 円
	1セット	120,000 円

1.「通常タイヤ価格」とは、登録エントリー以外が練習などを目的に購入を希望する場合の価格、及び登録エントリーが、指定期間外での購入を希望する場合の価格を指す。

2.ドライ、レインともに同価格とする。

第2章 競技規則

1. 競技規則適用期間の設定

下記第2章2.タイヤ規定は、シリーズ第1戦の一ヶ月前とする**2011年3月16日から、シリーズ最終戦の2011年9月25日**の期間のみ適用され、この期間を「競技規則適用期間」と呼称する。

2. タイヤ規定

a 使用制限対象

1. 登録を完了した全エントラントはタイヤ使用制限の対象となる。
2. 規則適用期間中において、**JF3A** が関与する走行スケジュール(専有走行など)、また公式予選、決勝レースにおいては横浜ゴム株式会社製のタイヤのみ使用を可能とする。

b 購入・使用可能セット数

1. 登録エントラントが規則適用期間中に購入できる新品ドライタイヤのセット数は登録された車両1台に対し、**30**セットまでとし、**JF3A** の販売するタイヤチケットとの引き換えのみでタイヤを購入することができる。なお、競技規則適用期間前に購入した「通常タイヤ」チケットは、規則適用期間中にタイヤと引き換えることはできない。
2. 公式予選、決勝レース、及び公式予選前日の **JF3A** 占有走行も含めたレースウィークにてリム組みが可能な新品ドライタイヤセット数は、1台に対し**3**セットとする。**但し、1大会3レース開催時は4セットとする。**
3. 登録エントラントはドライバーオーディション等、登録しているドライバー以外を乗せて走行する場合も、規則適用期間中に購入可能なセット数の範囲内でタイヤを購入し使用しなければならない。
4. **JF3A** による合同テストが追加されたなどの場合は、規定数量(**30**セット)が変更される場合がある。
5. シリーズの中途からの参加の場合、タイヤ使用制限は残りレース大会×**3**セット+**4**セットとする。

c) タイヤマーキング

1. **2011年の日本F3協会公式テスト**、レースウィークにおいて規則適用期間中に使用するタイヤは全て供給タイヤメーカーにて実施する**2011年**マーキングが貼付されたタイヤのみ使用を可能とする。但しレインタイヤは除く。

2. 当該競技会開催以前に購入したドライタイヤへの追加マーキングや、既に貼付されているマーキングを消去してリマーキングを行うことは禁止する。

3. 各競技会の土曜日、日曜日で使用するドライタイヤは、その当該競技会にて供給されたドライタイヤのみ使用が可能となり、その大会マーキングが施されたものしか使用できない。

3.ピットガレージ

大会オーガナイザーより F3 に割り当てられたピットガレージ数が参加エントラント数に満たない場合は、当該大会までのランキングを優先して 割り当てるものとする（開幕戦の場合は前年度のランキングを参照する）。 また、ピットガレージが全エントラントに割り当てられない状況の場合に、 ガレージを割り当てられなかったエントラント用コースインゲートとして

- 1 ピット空ける場合がある。なお、原則として C クラスが優先してピット ガレージを使用することとなる。

4.作業要員識別腕章

2011 年全日本 F3 選手権統一規則第 32 条に記載の作業できる 3 名は、JF3A が配布する識別用の腕章を着用しなければならない。

第 3 章 テスト規定

- 1.登録エントラントは、JF3A が関与する走行スケジュール(専有走行など)に参加できる。なお、この JF3A が関与する走行スケジュール(専有走行など)参加に際しては以下の項目を満足していなければならない。違反があった際には罰則を課せられる場合がある。
2. JF3A が関与する走行スケジュール(専有走行など)に参加する場合は、JF3A の定める指定の誓約書の提出を JF3A へ完了していなければならない。また登録した以外のドライバー・エントラントの出走は認められない。
- 3.使用するピットガレージは、JF3A によって指定する。
4. レースウィーク金曜日の JF3A 設定占有走行は当該大会参加ドライバーのみ参加・走行できる。また複数台エントリーのエントラント内で車番とドライバーは事前登録に合致してなくてはならない。
- 5.プライベートテストは、原則として各サーキットが設定する四輪、フォーミュラのスポーツ走行のみとする。ただし幹事エントラントを設定し、事前に JF3A 事務局に申請し、F3 車両の参加台数 5 台となった場合にのみ占有走行を規則適用期間内に二回行うことができる。また、ス

ポーツ走行、専有走行は各レースウィークの二週間前から禁止とする。なおこの「二週間前」とは、シリーズ次大会の当該サーキットにおいて競技会開催前日の金曜日から中 14 日逆算した日程とするものとする。

6. レースウィークに JF3A が特別に認めたスポーツ走行、または専有走行に関しては上記 5. は適用されない。

7. JF3A が関与する走行スケジュール(専有走行など)において、同一セッション中に 2 回赤旗の原因となったドライバーは、その当該セッションの残り時間を走行することはできない。

8. JF3A 主催シーズン前公式テスト時のみ、規則適用期間前に購入した通常タイヤの使用が認められる(但し、中古に限る)。

第4章 広告スペースの提供及び識別ステッカー貼付

登録エントラントは、以下広告スペース(寸法及び貼付位置は別紙参照)を提供しなければならない。なお、参加者は大会オーガナイザーあるいは JF3A の都合によって特定の広告が拒否される場合があることを予め承知していなければならない。

1. アチーブメントステッカー及びワッペン

ステッカー：車両に 2 枚

ワッペン：レーシングスーツ胸部に 1 枚(1カ所)

2. 横浜タイヤステッカー及びワッペン

フロントノーズに横浜ゴム指定ステッカーを 1 枚、及びサイドポンツーン部もしくはエンジンカウル部に指定ステッカーを左右各 1 枚貼付すること。また、参加ドライバーのレーシングスーツ胸部に指定のワッペンを 1 枚貼付すること。

3. オートスポーツ

オートスポーツ誌指定ステッカーを、左右のバックミラー前面部に貼付すること。

4. N クラス識別ステッカー

インダクションボックスに JF3A からの指定ステッカーを、またステアリングタイロッド、バックストラクチャに JF3A 配布蛍光色シートを貼付すること。

第5章 写真の利用

JF3A にて撮影した登録エントラントの写真・映像は全日本 F3 選手権の広報活動及び JF3A スポンサー(パートナー)企業の広報、あるいはプロモーション活動に使用することを承知していなければならない。なお、登録エントラントは JF3A が所持する写真を無償にて使用するこ

とができる。但し、使用目的によっては認められない場合もあることを承知していなければならない。

第6章 暫定表彰式

決勝レースにおいて1位から3位に入賞したドライバーは、直後に行われる暫定表彰式に必ず出席すると共に、タイヤメーカーが指定する帽子を着用しなければならない。

第7章 JF3A タイトル

JF3Aは、各クラスの参加台数に関係無く、決勝レース順位に基づきそのドライバーに得点を与える。

この得点の最多獲得ドライバーを、JF3Aチャンピオンと認定し章典を授与する。

なお、各大会の得点は以下の通りとする。

1位—10点、2位—7点、3位—5点、4位—3点、5位—2点、6位—1点。

第8章 罰則

本「日本フォーミュラスリー協会規定」の各項に違反行為があった場合は、日本フォーミュラスリー協会理事会にて審議され、登録エントラントの資格停止などの罰則が課される場合がある。

第9章 要望と進言

登録エントラントは、1エントラントとして要望や進言をすることが出来る。

以上